



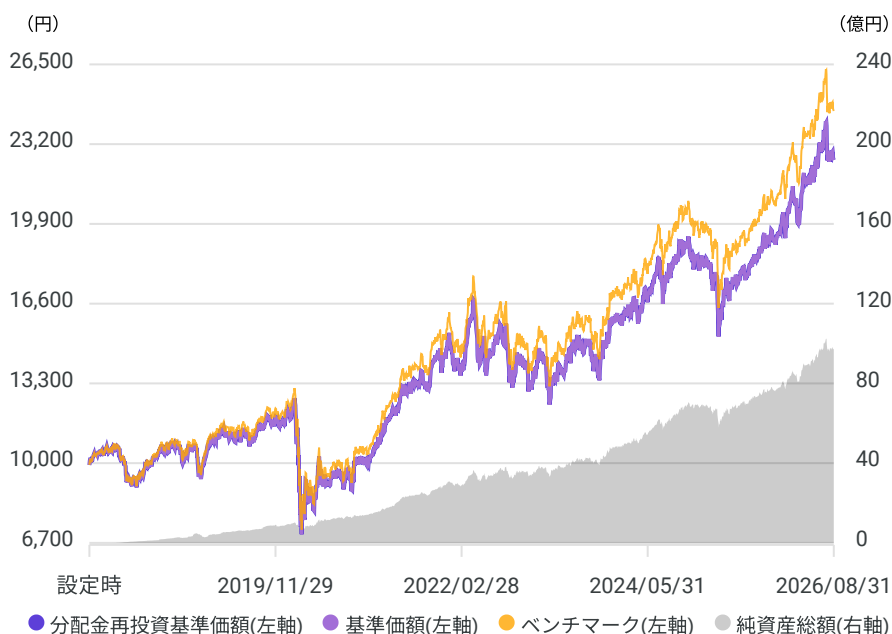
## Smart-i 先進国リートインデックス

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型  
設定日：2017年8月29日 信託期間：無期限  
決算日：毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）  
委託会社：りそなアセットマネジメント株式会社

## 運用実績

## 運用実績の推移

2017/08/29 ~ 2026/08/31



※基準価額は、1万口当たり・運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。  
※信託報酬率は「当ファンドに係る費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したと仮定して算出したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
※ベンチマークはS & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）です。  
※ベンチマークは当ファンドの設定時を10,000として指数化しています。

## 分配金

| 決算日         | 分配金 |
|-------------|-----|
| 2026年06月25日 | 0円  |
| 2025年06月25日 | 0円  |
| 2024年06月25日 | 0円  |
| 2023年06月26日 | 0円  |
| 2022年06月27日 | 0円  |
| 2021年06月25日 | 0円  |
| 設定来累計       | 0円  |

※分配金は、1万口当たり・税引前の値です。  
※分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社が分配方針に基づいて判断し、分配を行わない場合があります。  
※分配金の一部またはすべてが元本の一部戻しに相当する場合があります。

※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

2026年08月31日

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 22,545円 |
| 純資産総額 | 97.06億円 |

※基準価額は、1万口当たり・運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。

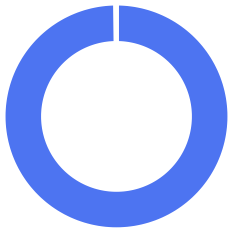
## 騰落率

| 期間  | ファンド   | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1カ月 | -3.5%  | -3.4%  |
| 3カ月 | 1.9%   | 2.2%   |
| 6カ月 | 6.3%   | 6.7%   |
| 1年  | 23.8%  | 24.8%  |
| 3年  | 48.9%  | 52.4%  |
| 5年  | 67.0%  | 73.2%  |
| 10年 | -      | -      |
| 設定来 | 125.5% | 145.7% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。  
※ベンチマークはS & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）です。

# ポートフォリオ

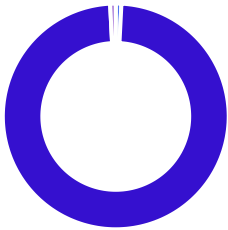
資産別構成比



| 資産種別     | 比率    |
|----------|-------|
| 1 投資信託   | 99.8% |
| 2 現金・その他 | 0.2%  |

※比率は当ファンドの純資産総額に対する比率です。  
 ※現金・その他には未収、未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

資産別構成比（内訳）

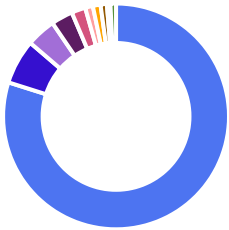


| 資産種別     | 比率    |
|----------|-------|
| 1 外国株式   | 0.8%  |
| 2 外国REIT | 98.4% |
| 3 現金・その他 | 0.8%  |

| 資産種別       | 比率   |
|------------|------|
| 1 外国REIT先物 | 0.7% |
| 2 その他先物    | 0.0% |

※比率は当ファンドの純資産総額に対する比率です。  
 ※各資産の比率には未収配当金、未収利息を含みます。

国・地域別構成比



| 国・地域      | 比率    |
|-----------|-------|
| 1 アメリカ    | 79.8% |
| 2 オーストラリア | 6.4%  |
| 3 イギリス    | 4.2%  |
| 4 シンガポール  | 3.1%  |
| 5 フランス    | 2.0%  |
| 6 カナダ     | 1.1%  |
| 7 ベルギー    | 1.1%  |
| 8 香港      | 0.9%  |
| 9 スペイン    | 0.5%  |
| 10 その他    | 0.8%  |

※比率は組入資産の評価額に対する比率です。  
 ※国・地域は投資国を表示しています。

## 組入上位10銘柄

組入銘柄数：272

| 銘柄                         | 通貨         | 国・地域    | REITセクター       | 比率   |
|----------------------------|------------|---------|----------------|------|
| 1 WELLTOWER INC            | アメリカ・ドル    | アメリカ    | ヘルスケア不動産投資信託   | 9.8% |
| 2 PROLOGIS INC             | アメリカ・ドル    | アメリカ    | 工業用不動産投資信託     | 7.8% |
| 3 EQUINIX INC              | アメリカ・ドル    | アメリカ    | データセンター不動産投資信託 | 6.0% |
| 4 SIMON PROPERTY GROUP INC | アメリカ・ドル    | アメリカ    | 店舗用不動産投資信託     | 4.1% |
| 5 DIGITAL REALTY TRUST INC | アメリカ・ドル    | アメリカ    | データセンター不動産投資信託 | 3.8% |
| 6 REALTY INCOME CORP       | アメリカ・ドル    | アメリカ    | 店舗用不動産投資信託     | 3.4% |
| 7 PUBLIC STORAGE           | アメリカ・ドル    | アメリカ    | トランクルーム不動産投資信託 | 3.1% |
| 8 VIVMARK RESIDENTIAL      | アメリカ・ドル    | アメリカ    | 集合住宅用不動産投資信託   | 2.8% |
| 9 VENTAS INC               | アメリカ・ドル    | アメリカ    | ヘルスケア不動産投資信託   | 2.6% |
| 10 GOODMAN GROUP           | オーストラリア・ドル | オーストラリア | 工業用不動産投資信託     | 2.4% |

※比率は当ファンドの純資産総額に対する比率です。  
 ※国・地域は投資国を表示しています。  
 ※REITセクターは世界産業分類基準（GICS）の分類を基準としています。

※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



## ファンド情報

### ファンドの目的

S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

### ファンドの特色

1.日本を除く先進国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。

\*「S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）」は、S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み）は、S & P ダウ・ジョーンズ・インデックス LLC が有する S & P グローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託（R E I T）および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

2.RM 先進国リートマザーファンドを通じて、日本を除く先進国の金融商品取引所に上場、または店頭登録されている\*不動産投資信託証券\*\*、不動産関連株式および先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）への投資を行います。

\* 上場予定、店頭登録予定を含みます。

\*\* 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。

3.実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

4.購入時手数料のないノーロード型のファンドです。

※資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

### 投資リスク（基準価額の変動要因）

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

|             |                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リートの価格変動リスク | リートの価格は、不動産市況（不動産価格、賃貸料等）、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。                              |
| 為替変動リスク     | 為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。                                        |
| 信用リスク       | 実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。                                   |
| 流動性リスク      | 時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。 |
| カントリーリスク    | 投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。            |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



## ファンド情報

### お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類                      | 追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位とします。<br>詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位とします。<br>詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金代金                      | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 申込締切時間                    | 原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日のお申込み分として取扱います。<br>販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込不可日                | 以下の日は、購入・換金のお申込みを受け付けません。<br>ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、シドニーの銀行およびオーストラリア証券取引所の休業日                                                                                                                                                                             |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。                                                                                                                                                            |
| 信託期間                      | 無期限（2017年8月29日設定）                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 繰上償還                      | 次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。<br>・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。<br>・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。                                                                                                                               |
| 決算日                       | 年1回決算 6月25日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 収益分配                      | 原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。                                                                                                                                                                                                       |
| 信託金の限度額                   | 1,000億円                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 公告                        | 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（ <a href="https://www.resona-am.co.jp/">https://www.resona-am.co.jp/</a> ）に掲載します。                                                                                                                                                                 |
| 運用報告書                     | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係                      | 当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。<br>確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 |



ファンド情報

当ファンドに係る費用

|            |                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料     | ありません。                                                                                                                                                                                                       |
| 換金時手数料     | ありません。                                                                                                                                                                                                       |
| 信託財産留保額    | ありません。                                                                                                                                                                                                       |
| 運用管理費用     | ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.22%（税抜0.20%）</b> を乗じて得た額とします。<br>信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。                                                                                  |
| その他の費用・手数料 | 監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等（これらの消費税等相当額を含みます。）は、その都度（監査費用は日々）ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。 |

※上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。  
※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

分配金について

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分配方針                 | 原則、毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。<br>② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。<br>③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。<br>★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 分配金支払いの影響について        | 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                         |
| 分配金の水準について           | 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。                                                                                                                                                                                                    |
| 分配が元本払い戻しに相当する場合について | 収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。                                                                                                               |

税金について

| 時期           | 項目       | 税金                                           |
|--------------|----------|----------------------------------------------|
| 分配時          | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                |
| 換金（解約）時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。  
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## ファンド情報

### 委託会社およびその他関係法人

|      |                   |                                                                         |
|------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | りそなアセットマネジメント株式会社 |                                                                         |
|      | ホームページ            | <a href="https://www.resona-am.co.jp/">https://www.resona-am.co.jp/</a> |
|      | 連絡先               | 0120-223351<br>(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)                                     |
|      | 金融商品取引業者          | 関東財務局長（金商）第2858号                                                        |
|      | 加入協会              | 一般社団法人 資産運用業協会                                                          |
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行         |                                                                         |

※[委託会社] ファンドの運用の指図を行います。

※[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行います。

### 留意事項

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてS & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）（以下、本頁において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
- ・運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

### 指数について

#### 【マザーファンドが対象とする指数の著作権等について】

「S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）」は、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み）は、S & Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS & Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS & Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。



ファンド情報

当資料の取り扱いについて

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにりそなアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご注意ください。

当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。

当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。

当資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

販売会社一覧

| 販売会社名（金融商品取引業者等の名称）                 |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|-------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                     |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| マネックス証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 岡三証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社りそな銀行                           | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第3号    | ○       | ○                 | ○                       |                            |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                         | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第593号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社関西みらい銀行                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第7号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3335号 | ○       | ○                 |                         |                            |

※[販売会社] 募集・販売の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。